

医療分野の「雇用の質」向上プロジェクトチーム報告 【ポイント】

(別添1)

- 医療機関等の責任者などがスタッフと協力して、「雇用の質」向上に取り組むための自主的な勤務環境改善活動を促進するシステム（「雇用の質」向上マネジメントシステム）を構築する
- 行政は、施策の縦割りを超え、幅広い関連施策を総動員して医療機関等の取組をバックアップ

各医療機関等の取組み

「雇用の質」向上マネジメントシステム

現状の評価

課題の抽出

改善方針の決定



医療機関等の責任者やスタッフが集まり協議

項目	現状・課題	改善方針
...

ガイドラインなどを参考に改善計画を策定

Plan

計画策定

Do

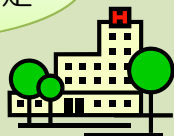
取組の実施

定期的な評価

Check

更なる改善

Act



行政による医療機関への支援

マンパワー確保の支援

- ① 医療スタッフ相互・補助職等の連携の推進
チーム医療の推進や補助職の活用を、経営面と労務管理面の双方から支援
- ② 公的職業紹介における看護職員のマッチング機能の強化
ナースセンターの機能強化と、ハローワークとの事業連携の推進
- ③ 短時間正社員制度の活用促進
医療機関等へのアドバイザー支援や情報提供などによる活用促進

ワンストップの外部専門家チーム支援

都道府県労働局に配置しているアドバイザー（医療労働専門相談員など）をはじめとする関係機関、関係団体の連携を強化し、将来的に、地域の医療機関等に対するワンストップの相談支援体制の構築に向けて取り組む

活用できるデータベース構築

医療機関等の先進的な好事例を幅広く収集・整理し、個々の医療機関等の課題に応じて、活用できるデータベースを構築

平成25年1月～ 「雇用の質」向上マネジメントシステムの具体化に向けた調査研究

